

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和2年4月30日(2020.4.30)

【公開番号】特開2019-6292(P2019-6292A)

【公開日】平成31年1月17日(2019.1.17)

【年通号数】公開・登録公報2019-002

【出願番号】特願2017-124892(P2017-124892)

【国際特許分類】

B 6 4 D	35/00	(2006.01)
F 1 6 N	7/36	(2006.01)
F 1 6 N	7/38	(2006.01)
F 1 6 N	7/40	(2006.01)
F 1 6 N	13/00	(2006.01)
F 1 6 N	27/02	(2006.01)

【F I】

B 6 4 D	35/00	
F 1 6 N	7/36	
F 1 6 N	7/38	D
F 1 6 N	7/40	
F 1 6 N	13/00	
F 1 6 N	27/02	

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月18日(2020.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

第2実施形態の供給口12は、オイルOLを第1潤滑対象42に供給する第1供給口46と、オイルOLを第2潤滑対象44に供給する第2供給口48とを有している。なお、供給口12の数は、これに限らない。例えば、第2潤滑対象44を省略する場合には、第2供給口48を省略してもよい。また、潤滑対象Tの数が3つ以上である場合には、供給口12を3つ以上としてもよい。第1供給口46は、第1潤滑対象42の直上に配置されている。ここで、「直上に配置される」とは、第1潤滑対象42の上方であって、ドライラン時に第1供給口46から重力の影響を受けて滴下されるオイルOLが第1潤滑対象42に到達する範囲に、第1供給口46が配置されることをいう。つまり、「直上」とは、重力により滴下されるオイルOLが第1潤滑対象42に到達する範囲の水平方向のずれを含む。第2実施形態では、第1供給口46は、ドライラン時にオイルOLを第1潤滑対象42に滴下するように構成されている。